

フットサル指導者に対する登録失効救済措置について

1. すべての都道府県、地域にフットサルリーグ、またFリーグが開催されるように、競技スポーツとしてのフットサルが広がり、その競技レベル向上等のため、フットサルを専門に指導する指導者資格の設置が求められていた。また、サッカーの指導の一環としてフットサル技術の一部を参考にしたいという声もあった。

これらのニーズを満たすべく、2009年2月、サッカーC級指導者取得者を対象にフットサルの技術指導項目を講義することとし、受講者を“フットサルC級”と称した付加的ライセンス取得者としてカテゴライズしていた。

しかしながら、“フットサルC級”取得者のベースはあくまでサッカーC級登録であり、フットサル・チームの指導等を主として行っている指導者は、現在の諸制度ではリフレッシュポイントを取得できず、登録失効を余儀なくされている状況にある。

<理由>

- ・ フットサル・チームの指導実績に基づくチーム指導ポイントが取得できない
- ・ フットサル指導者を指導するインストラクター数が少ない
- ・ フットサル指導者を対象とした更新講習会が十分に設定できていない

<講習/研修会開催実績>

	2008	2009	2010	2011	2012	計
ライセンス講習(人)	89人	271人	147人	213人	0	720
リフレッシュ研修(回)	0	0	0	1(回)	0	

<2012年度失効数(想定)>

- ・ 106人(うち、10人は既に失効)

2. 救済策

- ① フットサルチームの指導実績に基づく“加盟チーム指導”20ポイントの付与

ア. 加算の条件

- ・ 加算可能指導ポイントは、20(サッカーと同じ)
- ・ 4年間の加算可能回数は、1回(サッカーと同じ)
- ・ サッカーで20ポイント、フットサル20ポイント、計40ポイントは不可

イ. 加算対象のチーム

- ・ 日本、地域、都道府県フットサル連盟主催フットサルリーグに登録するチーム、
- ・ JFA、地域、都道府県FAが年間を通じてフットサル活動を行っているとするチーム

ウ. 加算の手続き(加算を希望する指導者は)

- ・ 所定の様式を用い、各フットサル連盟会長の証明を得て申請する
- ・ 所定の様式を用い、JFA、地域、都道府県FA会長の証明を得て申請する

エ. 実施時期

- ・ 2012年9月からフットサル新登録制度開始まで
- ・ フットサル新登録制度開始からは、フットサルチーム登録上で管理

② 2012 年度講習/研修会開催数

- ・ リフレッシュ講習会
 - 5ポイントコース： 10
 - 10ポイントコース： 2
 - 20ポイントコース： 1
- ・ ライセンス研修会： 10

③ 失効後6か月間内再登録可能である現制度の周知徹底

上記“加盟指導ポイント付与”制度新設、講習/研修会開催案内と共に周知

3. 今後の対応策

- ① フットサル新登録制度にチーム登録を導入することにより、サッカーと同様、チーム登録時に“加盟チーム指導”付与する
- ② 講習/研修会を開催可能なインストラクター養成する
- ③ フットサルの普及、強化に必要なフットサル指導者数の増及びその確保ができるようにライセンス講習会に加え、リフレッシュ研修会を開催する
- ④ サッカーに倣い、フットサル専門の指導者登録制度を構築する

以上